

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画 総括

関係局区の連携による「雨に強いまちづくり」の推進

雨に強いまちづくり推進計画

＜平成22年4月策定＞
浸水対策の方針を示した計画

「雨に強いまちづくり」は、市民の皆様の生命と財産を守るため、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた総合的な対策により、浸水被害の最小化を図る取組です。

効果的・効率的な浸水対策の方針をまとめた雨に強いまちづくり推進計画を策定し、関係局区が事業を融合させ「雨に強いまちづくり」を推進してきました。

平成25年台風第18号
平成26年8月豪雨
大規模な浸水被害が発生

浸水対策事業の実効性を確保し、「雨に強いまちづくり」をさらに力強く推進するため、事業の具体的な内容と5箇年の年次計画を定めた

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画を策定しました。

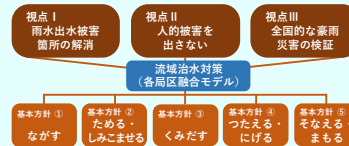
※平成31年度に京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画を1年間延伸し、6箇年の計画に変更

京都市「雨に強いまちづくり」推進方針

＜令和3年3月策定＞
激甚化する水害等に対する
新たな推進方針

近年の豪雨災害等の検証を踏まえた課題に対応するため、事業のさらなる連携・融合強化を図る京都市「雨に強いまちづくり」推進方針を策定します。

3つの視点と5つの基本方針に基づき事業を推進



推進方針の構成

- 京都市基本計画のもと、京都市レジリエンス戦略及び京都市国土強靱化地域計画を踏まえ、「雨に強いまちづくり」の更なる推進に取り組み、SDGsの達成にも貢献する
- 事業推進には、**3つの視点**を踏まえて、「**流域治水**」との整合を図り、**5つの基本方針**に基づき取組を進める
- 事業の有機的な連携を検討し、情報共有を適宜実施

推進行動計画の主な取組成果

「ながす」

都市基盤河川の整備
都市周辺部のきめ細かな治水対策を行うため、京都府が管理する一級河川のうち、8河川の河川改修を実施しました。

整備事例（旧安祥寺川）

浸水被害解消を目的とした地下トンネル等によるバイパス河川を整備しました。



「ためる・しみこませる」

雨水幹線等の整備

雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等について、主要な11幹線の整備工事が完了し、「貯留量507,000m³」を達成しています。

塩小路幹線



「くみだす」

排水機場・雨水ポンプ場等の適切な運転管理

排水機場や雨水ポンプ場等については、管理基地において、24時間集中監視を行うことにより、効果的・効率的な運転管理を実施し、さらなる安全性を確保しています。

排水機場集中監視システムの構築



「つたえる・にげる」

土砂災害警戒区域等での避難体制の構築

京都府により土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定された地区に対し、土砂災害ハザードマップを作成しているほか、土砂災害特別警戒区域内建築物安全補助事業を行うなど、警戒態勢の構築を進めてきました。



「そなえる・まもる」

水害対応のための初動体制、水防体制の充実

水防活動技術の向上、地域住民の防災に対する意識高揚のため、水防訓練を実施しています。（写真1）

多様な水災害の状況を再現できる「水災害対応訓練施設」を整備し、水害対応能力の強化を図っています。（写真2）



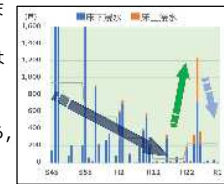
年次計画における平成27年度から令和2年度までの6年間で**50事業**を実施し、そのうち**9割以上**の事業において目標を達成しました。
関係局区による「雨に強いまちづくり」事業の推進により、**浸水被害の最小化**を図る「**しのぐ**」対策が大きく前進しています。

「推進方針」策定の背景

1 京都市における浸水被害発生状況

河川や雨水幹線の整備を柱として、関係局区により着実に浸水対策を実施してきた結果、近年の浸水被害発生件数は減少傾向にあります。

しかしながら、全国的には台風や梅雨前線などに伴う記録的豪雨により、甚大な被害が発生していることから、京都市においても更なる対策が必要となっています。



2 近年の大雨等による災害発生状況

○平成30年7月豪雨

梅雨前線等の影響によって、西日本を中心に、全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。

京都市においても、床上浸水5戸、床下浸水9戸の被害が発生しました。



嵐山地区の浸水被害

○平成30年台風第21号

未曾有の暴風による災害となり、広範囲に及ぶ倒木による長期間の停電が発生するなど、関係機関との情報共有及び連携が課題となりました。



山間部の倒木被害

3 顕在化している気候変動の影響

近年、毎年のように全国各地で大規模な被害をもたらす水害が発生しています。

このような状況を踏まえ、令和2年6月の国土交通省の社会資本整備審議会において、流域の全員が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（**流域治水**）への転換を推進していくことが示されました。

今後予想される気候変動の影響

- 短時間豪雨発生回数の増加
- 総降雨量の増加
- 猛烈な台風の出現頻度の増加